

(公 印 省 略)

私 青 第 1971号
平成27年 1月 6日

各私立学校設置者 殿

大分県生活環境部 私学振興・青少年課長

寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）
の適切な管理等について

標記のことについて、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課から別添のとおり依頼がありました。

つきましては、AEDの保管に当たっては、必要な場合にAEDが適切に作動するよう、適切な温度管理のもとで行っていただきますようお願いします。

担当：私学振興班 大原 利枝 Tel：097-506-3078（直通） FAX：097-506-1745 Mail：ohara-rie@pref.oita.lg.jp
--

事 務 連 絡

平成26年12月25日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 事 務 局 御中
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 1 2 条 第 1 項 の 認 定
を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）
の適切な管理等について（依頼）

標記につき、厚生労働省より別紙のとおり各都道府県衛生主幹部（局）及び各製造販売業者代表者宛てに通知が発出されていますのでお知らせします。

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）については、気温が氷点下になるなど寒冷な環境下においては、バッテリーの出力低下や電極パッドの凍結等により、AEDが正しく作動しない可能性が指摘されています（著しく高温な環境下においても同様）。AEDの保管に当たっては、必要な場合にAEDが適切に作動するよう、適切な温度管理のもとで行っていただくようお願いします。

なお、各都道府県教育委員会学校安全主管課におかれては域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会学校安全主管課におかれては所管の学校に対し、各都道府県知事におかれては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国立大学法人におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校に対し、お知らせいただくようよろしくお願いします。

【問い合わせ】

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課学校安全係

tel：03-5253-4111(2917)

fax：03-6734-3794



別紙

事 務 連 絡

平成26年12月18日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）の適切な配置について

平素より医療行政の推進について御理解、御協力いただき御礼申し上げます。

厚生労働省医政局におきましては、昨年9月に各都道府県知事宛に「自動体外式除細動器（AED）の適正配置に関するガイドラインについて（通知）」を発出し、ガイドラインを参考にし、AEDの効果的かつ効率的な設置拡大を進めていただくようお願いしているところではありますが、AEDについては、気温が氷点下になるなど寒冷な環境下においては、バッテリーの出力低下や電極パッドの凍結等により、正しく作動しない可能性が指摘されています。AEDの効果的かつ効率的な設置拡大を進めていただく中で、必要な場合にAEDが適切に作動するよう、適切な温度管理のもとで配置いただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省医政局地域医療計画課

病院前医療対策専門官 酒井

TEL：03-5253-1111 内線（2597）

薬食安発 1218 第 1 号
平成 26 年 12 月 18 日

<別記> 代表者 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長

寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等について

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）については、救命救急で使用される際に、管理の不備により性能を発揮できないなどの重大な事態の発生を防止するため、「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について（再周知）」（平成 25 年 9 月 27 日付け医政発第 0927 第 6 号、薬食発 0927 第 1 号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知）により、適切な維持管理について周知徹底をお願いしているところです。

AEDについては、気温が氷点下になるなど寒冷な環境下においては、バッテリーの出力低下や電極パッドの凍結等により、AEDが正しく作動しない可能性が指摘されています。

については、貴社が製造販売するAEDについて、AEDの設置者・購入者に対して、AEDの保管に当たっては、氷点下とならないように保管するなど、製品の保管条件の遵守および適切な保管方法について、特に寒冷地については直ちに情報提供するようお願いいたします。

<別記>

旭化成ゾールメディカル株式会社

オムロンヘルスケア株式会社

株式会社CU

日本光電工業株式会社

フィジオコントロールジャパン株式会社

株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン

事 務 連 絡
平成 26 年 12 月 18 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

寒冷な環境下における自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等について

標記について、別添写しのとおり、各製造販売業者代表者宛てに通知したので、お知らせいたします。